

# 仕 様 書

京都市文化市民局動物園総務課

(担当 池水、栗田 電話 075-771-0211)

業 務 名	フラミンゴ舎天蓋ネット等製作設置業務
契約期間	契約の日の翌日から令和8年10月31日まで
契約条件	<p><b>1 総則</b></p> <p>(1) 本業務は、京都市動物園（以下「敷地」という。）において、経年劣化により損傷したフラミンゴ舎の天蓋ネット及びロープを全て取り替えることを目的とするものである。</p> <p>(2) 受託者は、京都市契約事務規則等の関係法規を遵守し、本仕様書に基づき誠実にこの業務を履行するものとする。</p> <p><b>2 履行場所</b></p> <p>京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内 京都市動物園</p> <p><b>3 業務体制及び業務管理</b></p> <p>(1) 受託者は現場責任者及び緊急連絡先について書面で提出すること。</p> <p>(2) 本業務の履行に当たっては、作業工程表を作成し、委託者の承認を得ること。作業に当たっては、展示動物の移動等を要するため、委託者と相談のうえ、作業日の決定や作業実施を行うこと。</p> <p>(3) 休日（土曜、日曜、祝日）は作業を行わないこと。また、作業日時は原則として午前9時から午後5時の間で、本市担当職員と調整のうえ決定する。ただし、園内における飼育の安全確保等のため、作業時間等について制限を設ける場合がある。なお、午前8時30分以降に入場、午後5時15分までに完全撤収すること。資材の搬出入は、開園時間を避けること。</p> <p>※動物園の開園時間は以下の通り。</p> <p>3月～11月：9時～17時 12月～2月：9時～16時30分</p> <p>(4) 受託者は、作業開始時及び作業終了時には、それぞれ委託者に申し出ること。また、作業中に機材等を放置した状態で、作業場所から離れないこと。</p> <p>(5) 作業に関係のない施設等には許可なく立ち入らないこと。</p> <p>(6) 敷地内の各設備、備品類については、無断で使用しないこと。</p> <p>(7) 火気を使用しないこと。</p> <p>(8) 労働安全衛生法を遵守し、必要な安全対策を講じること。</p> <p>(9) ゴミ等の処分は即日に行うこと。また、処分については、受託者の責任において回収し、関係法令を遵守し適切な廃棄処分を行うこと。</p> <p>(10) 敷地内は全面禁煙とする。</p> <p>(11) 敷地内の水道、電気、トイレは使用できない。</p> <p><b>4 業務内容</b></p> <p>本業務の実施に当たっては、添付の別紙1及び別紙2を参照すること。</p> <p>なお、数量の僅少の相違や軽微な変更等は、本業務の範囲内で対応すること。</p> <p><u>ネット等制作設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ネット ポリエチレン440t/32本 15mm目シルバー（無結・角目）数量 500m<sup>2</sup></li><li>・金網ネット前15mmネット サイズ合わせ加工後、テンションをかけ取付</li><li>・天井面ワイヤ部 ネット張替後、各ワイヤに外周同様巻き糸（ポリエチレンUV剤入440t/12本シルバー）でずれ防止のため固定（ワイヤ全長分）</li><li>・天井面ワイヤ緩み等あれば緊張する</li></ul>

- ・外周 ポリエチレン3mm<sup>φ</sup>（シルバー）を使用

## 5 安全管理

### (1) 安全教育

受託者は、作業現場における事故を未然に防ぐため、自らの責任において労働安全教育を徹底すること。

### (2) 事故の防止

敷地内のその他の人身、建物その他の設備及び駐車車両等に損傷を及ぼさないよう細心の注意をもって作業を行うこと。また、高所作業等の危険な作業を行う場合については、安全管理員を配置する等の十分な安全対策を講じること。

なお、作業については、簡易な調査等を除き、必ず複数人で実施すること。

### (3) 事故発生時の対応

万一事故が発生した場合は、受託者の責任において迅速、万全の対応を行うとともに、速やかに委託者に対し連絡し、対応後は、事故の概要、原因及び改善策等を書面により報告すること。また、事故により生じた紛争については、受託者の責任において解決すること。

### (4) 車両管理

敷地内の駐車は可能とするが、作業車両を除く工事関係車両の敷地周辺道路への駐車は不可とする。また、周辺路上等での路上駐車やエンジンをかけた状態での待機を行わないこと。

本業務に伴う道路上での作業や車両の出入の際には、関係法令を遵守し、他の通行等の妨げにならないよう十分注意すること。

なお、車両の出入や駐車等により生じた紛争については、受託者の責任において解決すること。

## 6 提出書類

### (1) 業務着手前

- ・緊急連絡表
- ・工程表

### (2) 業務完了後

- ・写真（作業開始前、作業中、作業完了後）
- ・完了届
- ・請求書

### (3) その他、本市職員の指示によるもの

## 7 その他

(1) 本作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含むこと。

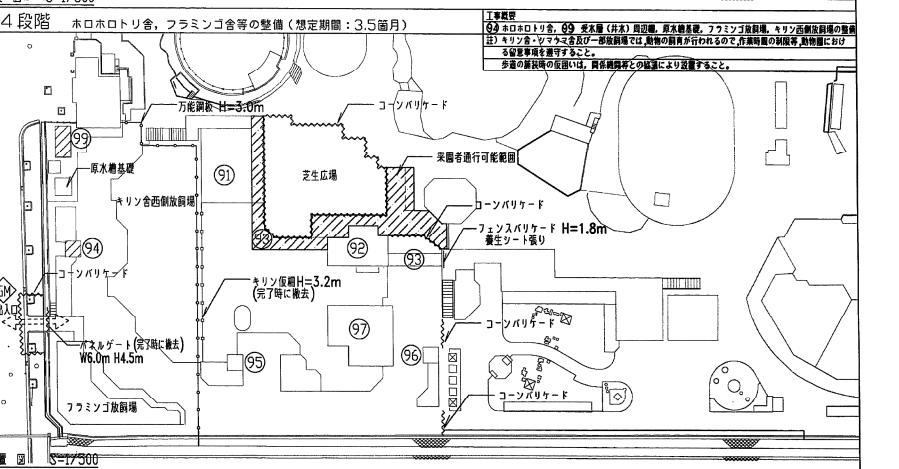
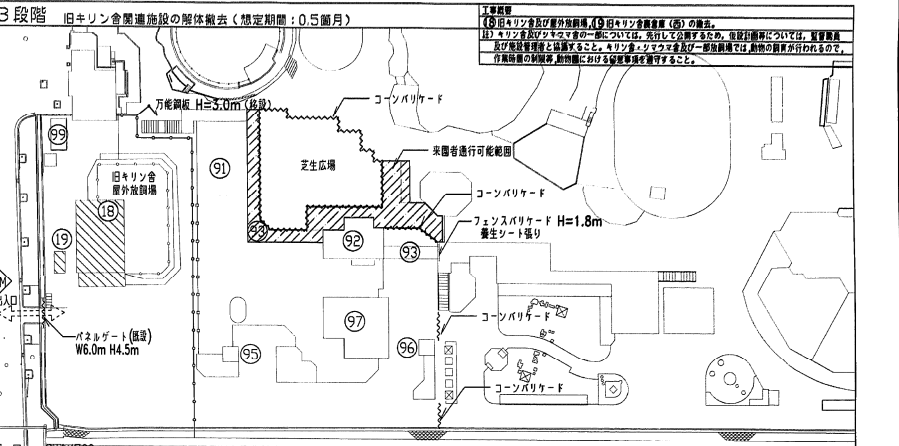
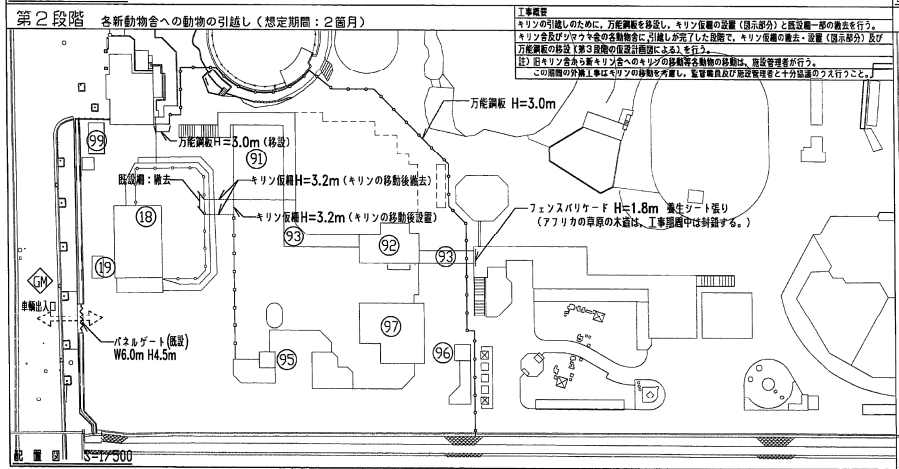
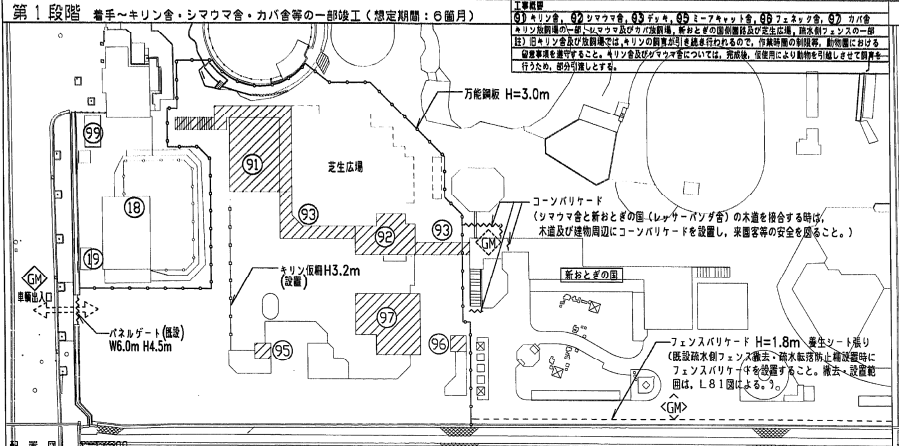
(2) 委託料の支払いについては、業務終了後、委託者が受託者からの適法な請求書の提出を受け、支払うこととする。

(3) 本契約委託業務終了時に他の業者への引継ぎがある場合は、誠実に対応すること。

(4) この仕様書に定めのないことについては、委託者及び受託者双方による協議のうえ決定するものとする。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。





注1) キリン仮欄 H3.2mは、L36型キリン欄1Aとする。  
 注2) 万能鋼板は、フラットタイプとする。

◀---▶ 工事車両進入路を示す  
 ◀---▶ スポット(1名、1箇月)の配置位置を示す。  
 ◀---▶ 警備員(1名)の配置位置を示す  
 ◀---▶ スポット(1名、3日)の配置位置を示す。

**動物園における特記事項**

- 【施工上の注意事項】**
- 1 施工にあたり、動物園施設管理者(以下「施設管理者」という。)との協議を日々十分に、施設の状態に留意を怠らぬように配慮すること。
  - 2 一日の作業終了後必ず、後片付け及び清掃を行うこと。
  - 3 材料、機材、現場事務所等の置場については、監視員及び施設管理者と協議を行い決定すること。
  - 4 園内外共に、来園客等の安全には特に留意し、必要に応じて人止柵、保安打等の設置を行い、作業に従事すること。
  - 5 作業中に事故や動物の被害が発生した場合は、速やかに監視員及び施設管理者に連絡し、指示に従うこと。
  - 6 本工事現場で作業を行う者(以下「現場作業員」という。)又は現場代理人は必ず、入園現場に作業予定、警備員等を施設管理者に報告すること。
  - 7 園内入禁止区域(柵内等)や各施設内等、作業に関係のない箇所への立ち入りは禁止する。
  - 8 やむを得ない場合は必ず施設管理者の許可を受けすること。
  - 9 竣工済しまでの工事用及び監視用電気・水道等の基本料金及び使用料については、請負者負担とし、個別メーター設置等の際は、施設管理者の許可を受けすること。

- 【文化財保護に当たっての注意事項】**
- 1 一般的に経験し得る変化する変遷についても適切な文化財保護の観点から制約を受ける場合があるため、施工時には、監視員及び施設管理者と協議し施工を行うこと。
  - 2 工事途中において歴史的建造物等の文化財の存在を発生した場合は、直ちに工事を中止し、監視員及び施設管理者に報告し、指示を受けるものとする。
  - 3 掘削等で樹木の根が露出してきた場合は、状況を確認し出来る限り根を切らずに監視員及び施設管理者の指示により施工すること。
- 【施工時における注意事項】**
- 1 園内の植栽、存続石材及びその他構築物の損傷には十分に注意すること。
  - 2 東京都文化財保護法による立会い調査を行う場合がある。また、調査の結果により掘削ルートを変更する場合がある。
  - 3 文化庁、東京都等を行う調査への立会を求められる場合がある。
- 【火気の使用について】**
- 1 園内全域禁煙地区のため、喫煙は禁止とする。

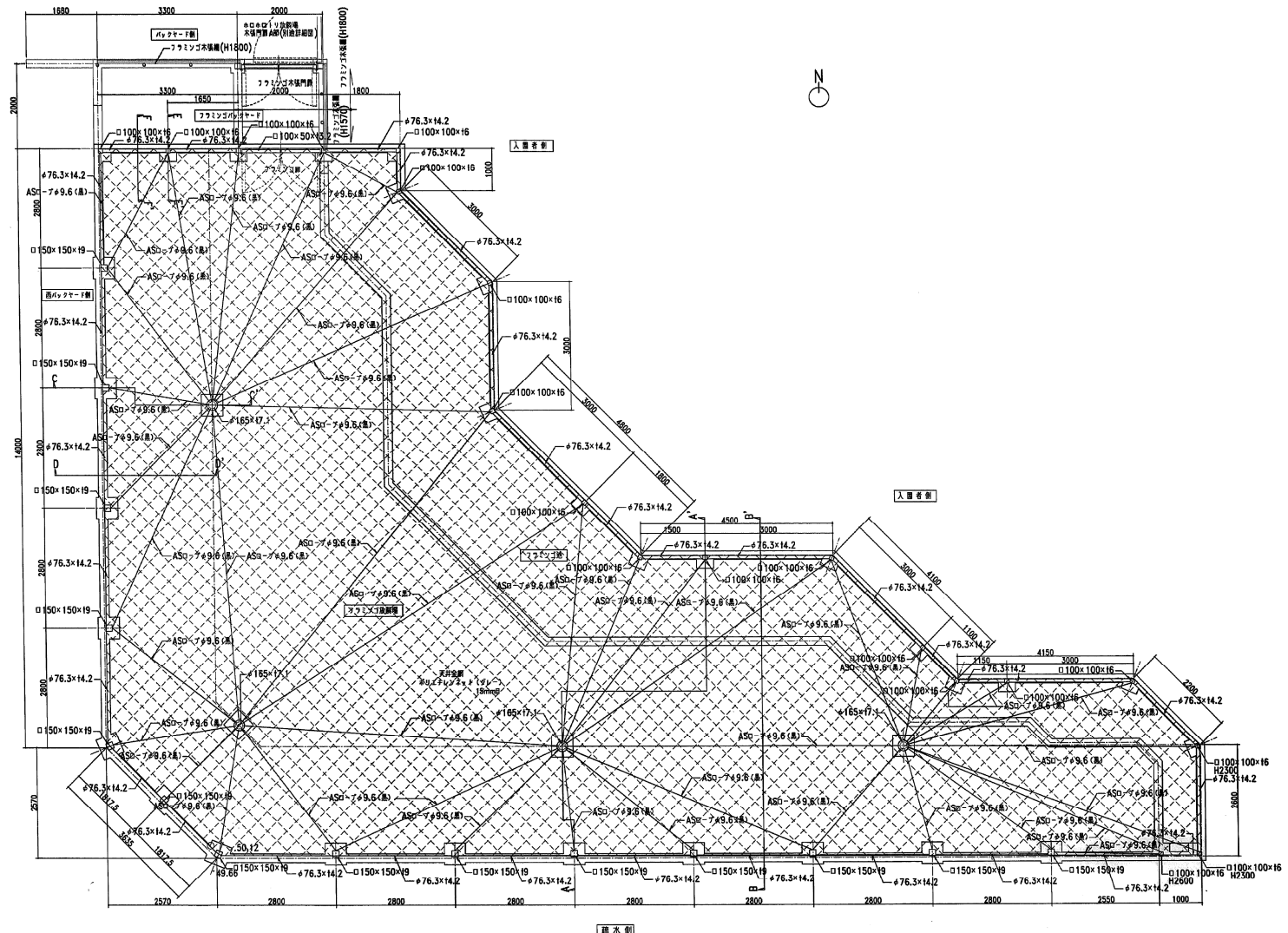
- 【作業時間における注意事項】**
- 1 請負者は労働時間短縮の推進を図るため、作業は原則として、本市の休日定める条例による休日(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日等)は行わないこととし、平日に行うよう努めなければならない。
  - 2 作業時間は、原則として00:00~17:00までとし、早出・残業においては事前に監視員及び施設管理者の許可を受けなければならない。
  - 3 作業内容、作業工程の都合等により、作業時間の延長、休日作業を実施する場合は、監視員と協議すること。(その場合、検査及び施工の立会いは、原則として行わない。)
  - 4 現場作業員は、「名札」を身に付けて作業を行うこと。
  - 5 「名札」不携帯については一切の作業を認めない。なお、関係者以外の人園についても同様とする。
  - 6 園内において作業の進捗がある。工程については関係者と十分調整の上で施工すること。
  - 7 休日  
月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)及び年末年始(12月28日~1月1日)

- 【工事車両進入時における注意事項】**
- 1 園内に進入して作業を行う場合は事前に監視員及び施設管理者に届け出る。
  - 2 工事車両進入経路が歩行者経路と交差する場合は、園内出入りには十分注意すること。
  - 3 工事車両は同様の動物園西園入口(図示のとおり)より出入り場を行うこと。
  - 4 工事車両は車両の前後に工事名札を取り付けることとし、運転者及び乗客についても「名札」を身に付けること。
  - 5 園内の工事車両速度は10km以下とする。
  - 6 本工事の工事車両については、原則として小型車(4t以下)を使用すること。
  - 7 工事車両以外の車両の進入を禁ずる。(周辺駐車場を使用する場合は、請負者の負担とする。)



設 計	新築都市計画建築工事 ただし、アフリカの環境保全係その他工事	工事設計図 No. L62 (167) 取の内	変更設計 No.	取の内
	アフリカの環境 フラミンゴ放飼場詳細図2	図示	平成23年 10月	平成 年 月
	企画設計課	課長 補佐 係長	係長	係長

フラミンゴ放飼場

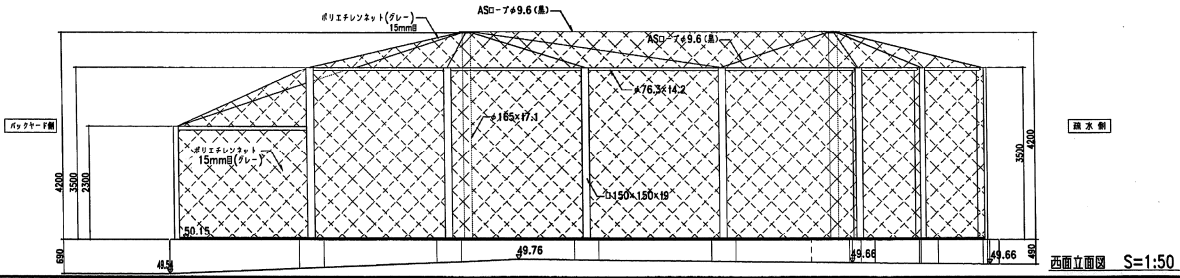
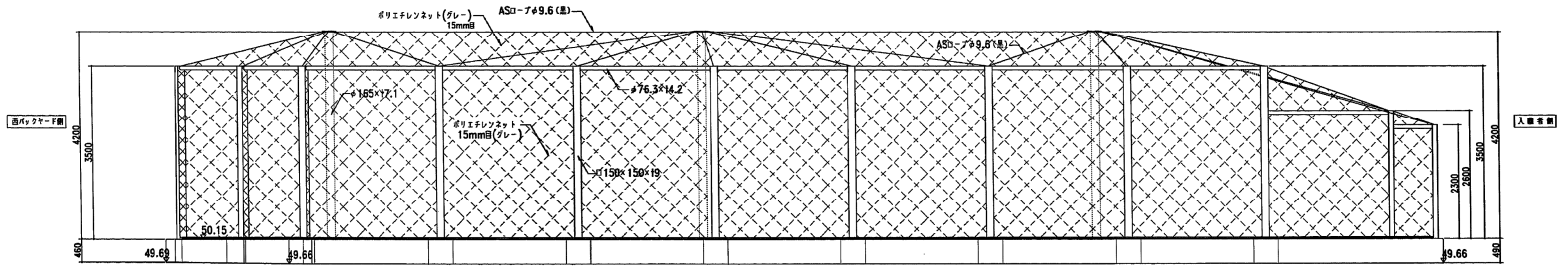
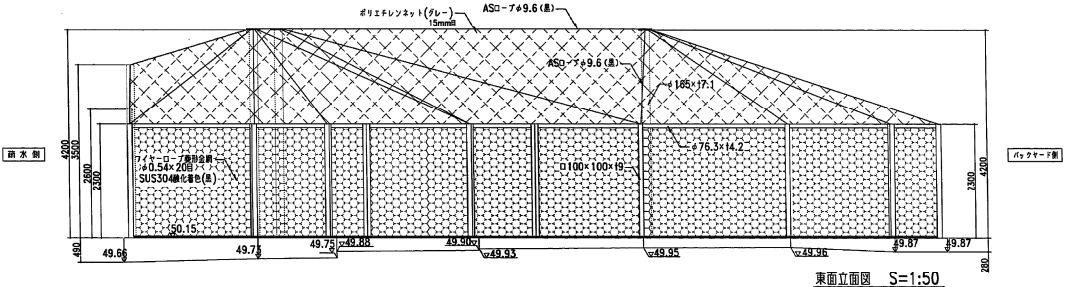
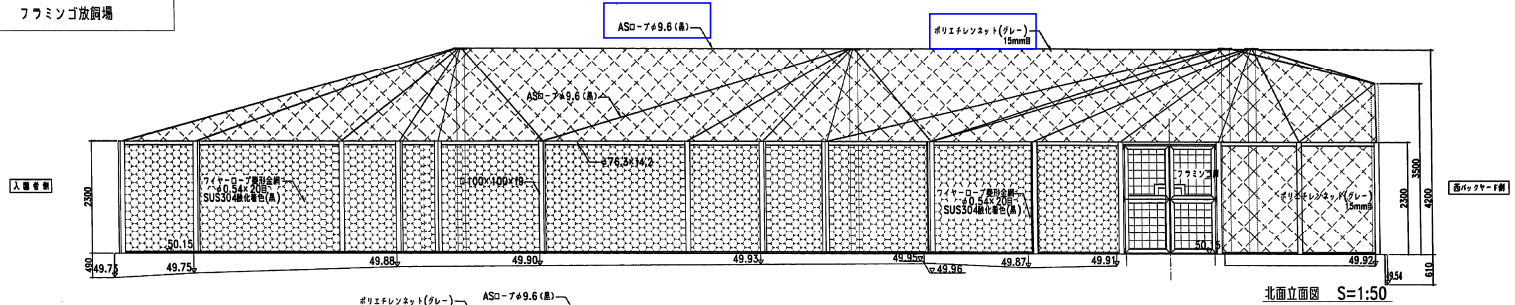


小屋伏図 S=1:50

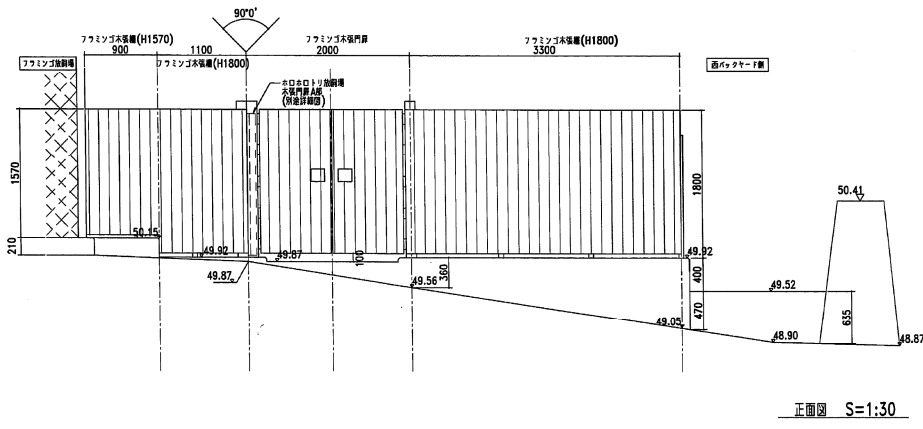
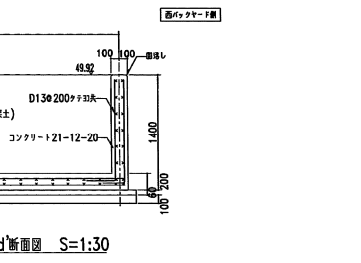
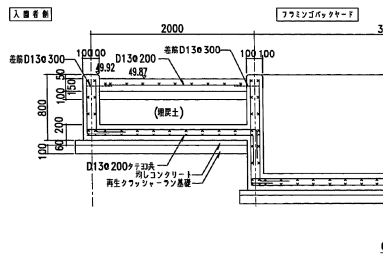
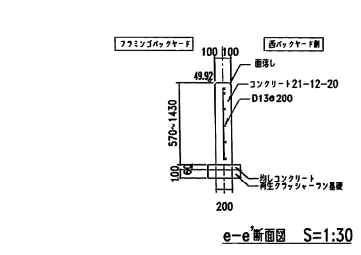
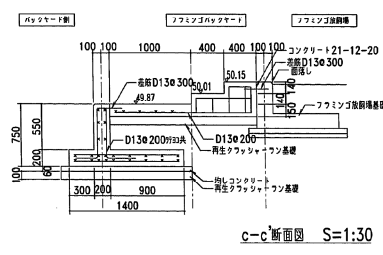
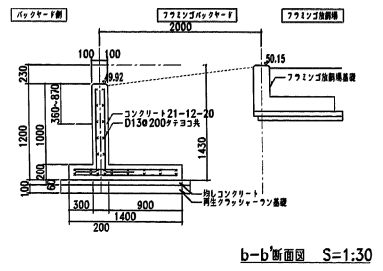
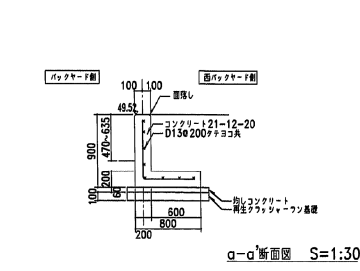
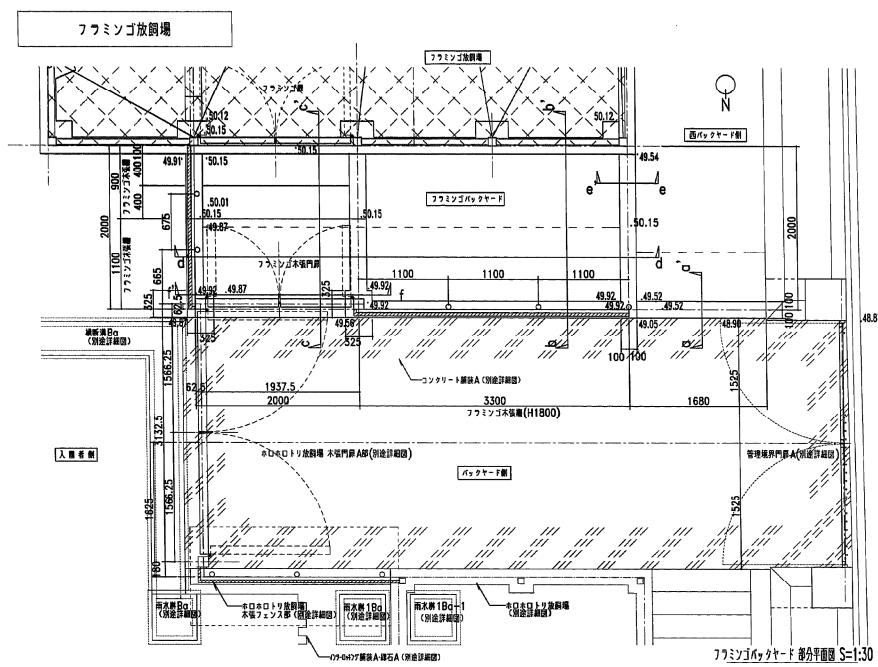


図 計	新築中興修繕工事 及び、アフリカの東洋 フラミンゴ放飼場を併せての施工	工事設計図 No. L63 (167) 枚の内	変更設計 No.	枚の内
	アフリカの東洋 フラミンゴ放飼場詳細図3	図示	平成23年 10月	平成 年 月
	企画設計課	課長	課長補佐・係長	係長

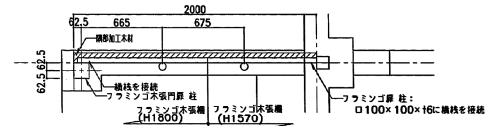
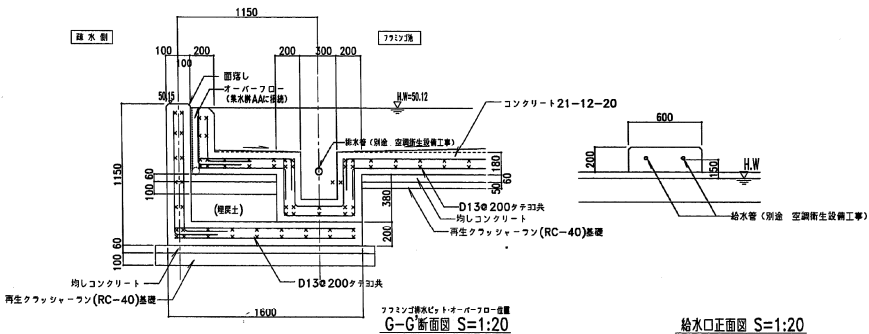
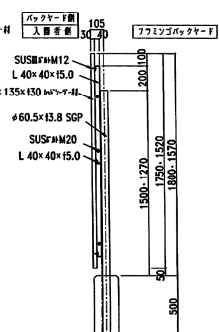
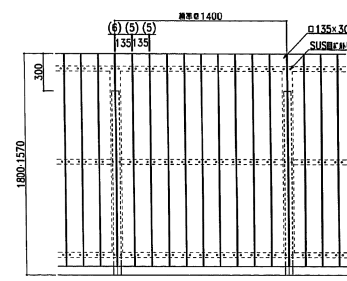
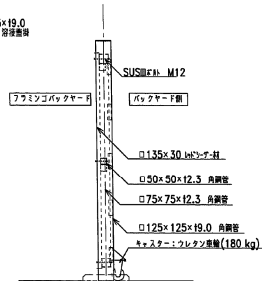
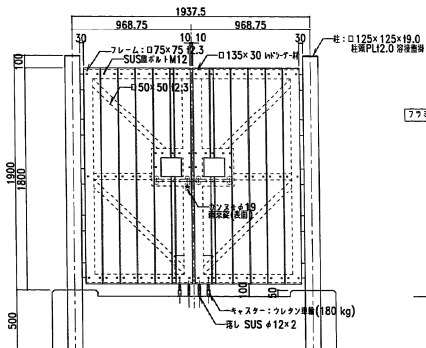
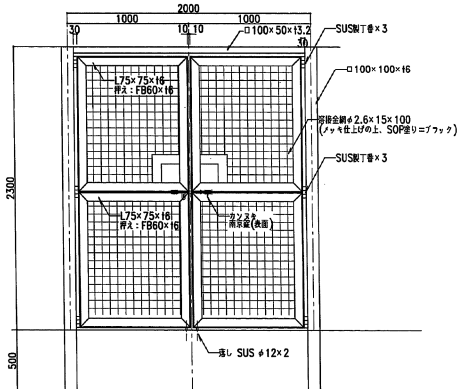
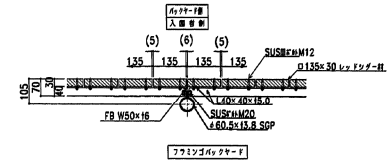
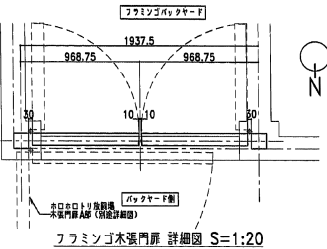
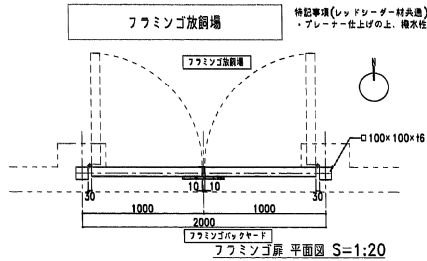
フラミンゴ放飼場







設	東京都市計画建設工事 ただし、アフリカの環境衛生体その他工事		工事設計 No. L66 (167) 取の内	変更設計 No.	取の内
	アフリカの草原 フラミンゴ放飼場詳細図6		図示	平成2年 10月	年 月 日
	企画設計課	課長 部長 課長 課長 課長	課長 課長 課長 課長	課長	課長



# 園内マップ

- ・一部通行止めがあります。
- ・通行止め中でも全ての動物をご覧いただけます。



地下鉄東山駅 (徒歩約10分)

地下鉄蹴上駅 (徒歩約7分)

- 図書館カフェ
- カフェ
- レストラン
- 売店
- 駐輪場

- トイレ
- 子供用トイレ
- 車椅子用トイレ
- ベビーシート
- 授乳室
- 救護室

- 多目的トイレ (オストメイト対応トイレ・多目的シート・ベビーキープ)
- AED (自動体外式除細動器)
- コインロッカー
- エレベーター
- 休憩所

- ゴリラのおうち 9:00~16:30
- 類人猿舎 9:00~16:30
- 熱帯動物館 9:00~16:30

補助犬同伴可

動物にえさを与えないでください。  
ベビーカーと車椅子の貸出は改札へ。  
ペットをつれての入園は御遠慮ください。  
おとぎの国を御利用の際には、紙類をおしまいください。

日本科学遊園(株) 3月~11月 9:00~16:30  
12月~2月 9:00~16:00